

音更町中小企業・小規模企業振興基本条例の概要

目的

中小企業・小規模企業の振興に関する基本理念・基本的施策を定め、中小企業等の振興を総合的に推進し、地域経済の持続的な発展・町民生活の向上に寄与する。

基本理念

- ①中小企業等が地域の経済・雇用を支える担い手として重要な役割を果たしている共通認識
- ②中小企業者等の自らの創意工夫・自主的な努力を尊重
- ③国、道、その他関係機関と連携し、中小企業等の成長・持続的な発展を推進

基本的施策

- ①経営の安定・継続的な発展
- ②人材育成・確保・雇用の安定
- ③事業承継の促進
- ④新事業の創出・起業支援
- ⑤資金調達の円滑化
- ⑥支援・連携ネットワーク構築
- ⑦情報収集・提供

関係機関

- 国
- 北海道
- その他

連携・協力

協働で施策を推進

中小企業・小規模企業

- 経済的社会的変化に応じた経営基盤強化・経営革新等
- 安心・暮らしやすい地域社会実現への貢献
- 商工会等の活動に協力

商工会

- 中小企業等の経営向上・改善
- 町が実施する施策に協力

町

- 施策の総合的な推進
- 国等との連携
- 町民への理解促進
- 受注機会の増大

金融機関

- 中小企業等の経営努力を支援
- 町が実施する施策に協力

町民

- 中小企業等への理解
- 中小企業等の健全な発展に協力